

横須賀工業高校
専門学科
（建設科）
設置計画

令和3年3月

神奈川県教育委員会

1 対象校・位置・実施年度

- (1) 対象校 横須賀工業高等学校
- (2) 位置 横須賀工業高等学校敷地（横須賀市公郷町4-10）
- (3) 実施年度 令和4年度

2 設置の目的

- これまで工業教育の専門学科として取り組んできた教育活動を継承・発展させるとともに、地域や産業界からの要望を踏まえ、新たに建設科を併置し、これからの建設系技術者等の需要に応える工業教育の充実をめざす。
- 地域の産業界と連携した実践的な学びの機会が得られる長期間の現場実習等を取り入れた、新たな仕組みを実践する。

3 基本的コンセプト

- 学年制による全日制専門学科の県立高校としての教育を展開する。
- 学科の特色をいかした教育活動の展開
工業4学科（機械科、電気科、建設科、化学科）の特色をいかした教育課程を編成するとともに、一人ひとりの興味・関心、進路希望に応じた教育活動を展開するために必要な選択科目を設置する。
- 将来のスペシャリストの育成
将来のスペシャリストの育成に向け、専門分野に関する基礎的・基本的な知識・技術の定着を図り、実践的・体験的な学習活動をとおして、多様な課題に対応できる課題解決能力を育成する。
また、新たに設置する建設科においては、課題研究等の学習を通じて、専門的な知識・技術の深化、総合化を図り、建設産業の発展に主体的に取り組む態度を育成する。
- 建設に関する教育内容の充実
建設科において、住宅建築等で必要となる建築設計・施工に関する建築分野の学びや、道路整備等の社会基盤整備及び維持・管理等に関する土木分野の学び等、建設全般について幅広く学ぶ機会を提供する。
また、地域の業界団体及び企業等と連携し、実際の建設現場や企業が所有する設備等を活用した、長期間の現場実習等を実施することで、より実践的・体験的な学習活動を推進する。

さらに、建設産業を担う人材育成の一環として、2級建築施工管理技士や2級土木施工管理技士、2級建築士等の各種資格取得に向けた取組みを展開する。

4 設置形態

- (1) 課程 全日制の課程
- (2) 学科 建設科（工業に関する学科）
（機械科・電気科・化学科については継続）
- (3) 学校規模 全日制の課程
建設科 120名（各学年40名 1学級規模程度）

機械科・電気科・化学科については次のとおり
機械科 240名（各学年80名 2学級規模程度）
電気科 240名（各学年80名 2学級規模程度）
化学科 120名（各学年40名 1学級規模程度）

 ※学級規模は予定であり、入学定員の発表時に確定
- (4) 修業年限 3年
- (5) 学期 3学期制
- (6) 履修形態 学科ごとの科目履修及び選択科目による科目履修
- (7) 授業展開 50分6限を基本とし、必要に応じて弾力的な授業時間を設定
 <日課表>（予定）

	(月) ~ (金)
ショートホームルーム	8 : 40 ~ 8 : 50
1 校 時	8 : 55 ~ 9 : 45
2 校 時	9 : 55 ~ 10 : 45
3 校 時	10 : 55 ~ 11 : 45
4 校 時	11 : 55 ~ 12 : 45
昼 休 み	12 : 45 ~ 13 : 30
5 校 時	13 : 30 ~ 14 : 20
6 校 時	14 : 30 ~ 15 : 20
ショートホームルーム	15 : 25 ~ 15 : 30
清 掃	15 : 30 ~

5 入学者選抜

- (1) 募集の区分 一般募集（中学校卒業見込み者及び中学校既卒業者）
- (2) 選抜の区分 共通選抜
- (3) 選考の方法 事前に公表した「公立高等学校入学者選抜選考基準」に基づいて、選考する。

6 教育課程

(1) 基本の方針

- 在籍3年以上で、高等学校学習指導要領に基づき、必修科目を履修し、学校において定めた卒業単位数を修得することで卒業とする。
- 専門教育に関する教科・科目の履修については、25単位を下らないこととする。
- 学校外における学修の成果による単位認定を行う。

(2) 教育展開の方針

- 基礎的な科目から発展的な科目を段階的に設置するとともに、体系的・系統的な専門教育を展開することで、基礎的・基本的な知識・技術の定着を図るとともに、地域産業や県立高校生学習活動コンソーシアムなど、学校外の教育資源を活用し、実践的・体験的な学習活動の機会を設けることなどにより課題解決能力を育成する。
- 建築及び土木について幅広く学ぶことができるよう展開する。また、長期間の現場実習等をとおして実践的な知識・技術を習得し、建設産業の発展を担う資質・能力を育成する。

(3) 編成の方針

- 共通教科・科目、専門教科・科目及び選択科目で構成する。
- 一人ひとりの興味・関心、進路希望などに応じて設定した課題について、主体的かつ協働的に取り組む学習活動をとおして、知識や技術の深化、総合化を図る課題研究等を設定する。
- 長期間の現場実習等においては、地域の業界団体と連携した実践的な学びの機会が得られる新たな学びの場として、専門科目「実習」に位置付け、地域産業や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成する。

(4) 教育課程表 (予定)

○ 建設科

学年	単位数																													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1 学年	現代の国語 ②		公共 ②		数学 I ③			生物基礎 ②		体育 ②		保健 ①	音楽 I ②		英語コミュニケーション I ③		家庭基礎 ②		工業技術基礎 ③			製図 ③			工業情報数理 ②		社会基盤工学 ②		LHR ①	
2 学年	言語文化 ②		地理総合 ②		数学 II ④				物理基礎 ②		化学基礎 ②		体育 ②		保健 ①	英語コミュニケーション I ②		実習 ⑥					建築構造 ②		測量 ②		土木構造設計 ②		LHR ①	
3 学年	国語表現 ③		歴史総合 ②		体育 ③			課題研究 ③			実習 ④			製図 ②		土木基盤力学 ②		土木施工 ②		選択科目 (必修選択 4単位) (自由選択 4単位まで)							LHR ①			

(○囲いの数字は単位数)

3年選択科目 (必修選択 4 単位・自由選択 4 単位まで)

政治・経済②／数学Ⅲ④／数学A②／数学B②／数学C②／物理④／化学④／ 生物④／音楽Ⅱ②／英語コミュニケーションⅡ④／建築施工②／建築計画②／ 建築法規②／建築構造設計②／スポーツⅡ②／フードデザイン②

※ 教育課程表は予定であり、変更することがある。

※ 建設科における長期間の現場実習について

2 学年の専門科目「実習」では、校内における実習とともに、長期間の現場実習を校外で実施する。長期間の現場実習は地域の業界団体と連携し、5 日間の集中型現場実習を含め、年間をとおして行う。現場実習を受け入れる地域の産業現場の方の指導の下、例えば工程管理や安全管理等について、体験的な学びの機会を設ける。校内における実習と校外での長期間の現場実習を組み合わせることで、建築や土木に関する専門的な知識や実践的な技術・技能の習得を図り、建設産業の発展に主体的に取り組む態度を育成する。

2 学年「実習」	4月		5月		6月		7月			9月		10月			11月		12月		1月		2月		3月	
	校内実習	現場実習	現場実習	現場実習	現場実習	校内実習	現場実習	現場実習	現場実習	校内実習	校内実習	校内実習	校内実習	現場実習	現場実習	校内実習	校内実習	現場実習	現場実習	校内実習	校内実習	現場実習	現場実習	校内実習

(長期間の現場実習のイメージ)

(5) 学習指導の工夫

- 自らの学習目的や進路希望に基づき、主体的に学習を進めることができるよう、また、生徒一人ひとりの個性と能力の伸長を図ることができるよう指導を行う。
- 専門科目の展開においては、実験・実習などの学習活動をとおして、他者と協働して課題解決を図る能力を育成することをめざした指導を行うとともに、生徒各自のニーズに応じたきめ細かい指導が実施できるよう配慮する。
- 長期間の現場実習等については、学校と地域の産業が連携し、生徒の適性に応じた学習活動ができるよう配慮する。

(6) 生徒指導等の工夫

- 特別活動（ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等）や部（同好会）活動等の集団活動により、さまざまな個性を相互に尊重し、互いを高め合う良好な人間関係の構築をめざす指導を行う。
- 生徒と教員との信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育むとともに、生徒理解を深め、生徒の状況を的確に把握し、さまざまな課題を抱える生徒に対して、一人ひとりに応じた適切な配慮や支援を学校全体で行う体制を整える。

(7) 進路指導の工夫

- 生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を推進するとともに、生徒一人ひとりの進路目標の実現を図るため、計画的、組織的な進路指導を行う。
- 教育課程や学習指導と一体化したきめ細かい進路指導や、就労や進学に対応したガイダンスの機能の充実を図るなど支援体制を確立する。
- 学校と産業界の連携の中で、生徒が習得した専門的な知識・技術及び技能が、どのように社会に貢献するのかを自分で考える場を設定するなどし、自ら学んで習得した資質・能力をいかして進路決定ができるよう計画的・組織的な指導を行う。

(8) 学校経営

- 学校教育計画に基づき、学校評価システムや学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）をいかすなどして、一層充実した自律的・組織的な学校経営に取り組む。

7 施設・設備の整備

- 地域の産業界と連携し、実際の建設現場や企業が所有する設備の活用を図るとともに、専門学科の教育の展開に必要な施設・設備の整備を行う。

8 その他

- 建設科の教育の展開に必要な職員の配置を行う。
- 協定書・覚書について
神奈川県教育委員会と（一社）神奈川県建設業協会とが取り交わした、連携と協力に関する協定に基づき、学校と神奈川県建設業協会横須賀支部、横須賀市建設業協会とは、必要な事項等を定めた覚書を締結した。この協定書及び覚書に基づき、建設科での長期間の現場実習を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、計画内容について変更を行う場合がある。



神奈川県

教育委員会教育局指導部高校教育課
高校教育企画室高校教育企画グループ 電話(045)210-8254(直通)
横浜市中区日本大通1 丁目231-8588 FAX(045)210-8922
電話(045)210-1111(代表) 内線 8255・8256